

環境活動レポート



作成日 2024年 5月 10日

実施期間 2023年 4月～2024年 3月
株式会社 ツイザキ
〒300-2641 茨城県つくば市今鹿島 3779
Tel 029-847-4489 Fax 029-847-9051

目次

1. 環境方針
2. 環境目標とその実績
3. 環境活動計画表(具体的な取組)
4. 代表者による全体の評価と見直し
5. 環境関連法規への違反・訴訟の有無
6. 実施体制の構築
7. 事業概要

1. 環 境 方 針

概要

当社は、深刻化する大気汚染、地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業の社会的責任の一つと認識し、輸送サービスの提供という事業活動から生ずる環境負荷を低減していきます

「基本方針」

1. 法規定を順守し、環境保全に努めます
2. エコドライブなど省エネルギー運動を推進し低公害車の導入に努めます
3. 環境保全に関する教育、啓蒙活動を実施します
4. 使用電力の削減、水使用の削減、廃棄物の削減リサイクルを推進します
5. 経営における、課題とチャンスについて決定し取り組みます
6. 本方針は、広く社外に公表します

制定日 2010.05.01

改定日 2022.01.03

体表取締役 對崎 輝夫

2. 環境目標とその実績

【2023 年度の実績と評価】

評価日 2024.05.01

環境目標		2018 年度 基準値	2023 年度 目標値	結果実績	取組状況	評価
二酸化炭素の削減	電力使用量の削減	177kWh	169kWh	191kWh	省エネ活動、省エネ製品の購入の実施	△
	化石燃料（軽油）使用量の削減	0.23t/L	教育の実施（1回/月）	1回/月実施	テーマを変えて毎月実施	○
			0.27t/L 以下	0.29t/L (21,087L)	エコドライブの実施	⊖
		軽油使用総量	—	21,087L		
	二酸化炭素排出量	102.6kg-CO ₂ /t	11.6kg-CO ₂ /t 以下	12.4kg-CO ₂ /t	エコドライブの実施	○
二酸化炭素排出総量		—	54,482 kg-CO ₂			
水資源使用量の削減		0.36m ³	0.3m ³	0.3m ³	日常的な節水の実施	○
廃棄物の削減		50kg	50kg	50kg	分別の徹底の実施	○
ボランティアの促進		-	毎月一回の清掃活動の実施	毎月一回の清掃活動の実施		○

○:目標達成 △:取組を実施したが外的な要因などにより目標未達成 ×:取組が十分されていない
 二酸化炭素排出係数は 0.452kg-CO₂/kWh（2022 年度排出係数を使用）

【2023 年度～2024 年度環境目標】

環境目標	基準値 (2018 年度実績)	2023 年度	2024 年度
電力使用量の削減	177kWh	169kWh 以下	169kWh 以下
軽油使用量の削減	教育の実施	1回/月	1回/月
	軽油使用量 1L 当たりの収集運搬量 0.23t/L	0.27t/L 以上	0.27t/L 以上
二酸化炭素排出量 (収集運搬量当たりの二酸化炭素排出量)	収集運搬量 1t 当たりの二酸化炭素排出量 12.6kg-CO ₂ /t	11.6kg-CO ₂ /t 以下	11.6kg-CO ₂ /t 以下
	(参考)総排出量実績 kg-CO ₂		
水資源使用量削減	0.3m ³	0.3m ³	0.3m ³
廃棄物の削減 【リサイクルを除く】	50kg	50kg	50kg
ボランティアの促進		毎月一回の清掃活動の実施	毎月一回の清掃活動の実施

※化学物質の使用はありません

【参考】

軽油使用量の削減結果（車両ごとの燃費）

車両ナンバー	2023 年度実績	2022 年度 実績
1123	3.2km/L	3.1km/L
7980	10.6km/L	11.4km/L
1022	4.1km/L	4.1km/L
4364	7.5km/L	7.2km/L
3569	6.2km/L	5.9km/L
2234	4.4km/L	4.1km/L
5401	11.9km/L	11.0km/L
2314	4.5km/L	4.6km/L

※期間 2023.04.01～2024.03.31

【2022 年度の教育内容例】

2023 年運転者教育台帳

作成日 2023 年 4 月 1 日

運転管理者 對崎 輝夫

予定 内容	指導教育テーマ	使用テキスト名	指導 実施日	管理 者員
4 月	トラックを運転する場合の心構え	全日本トラック協会 指導教育マニュアル 使用	4/1	○
5 月	トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本事項		5/1	○
6 月	トラックの構造上の特性追加：(災害時での安全確保及び周辺への対応)		6/1	○
7 月	貨物の正しい積載方法		7/1	○
8 月	過積載の危険性		8/1	○
9 月	危険物を運搬する場合に留意すべき事項		9/1	○
10 月	適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		10/1	○
11 月	危険の予知及び回避 環境教育(ea21)		11/1	○
12 月	運転者の運転特性に応じた安全運転		12/1	○
1 月	交通事故に関する運転者の生理的及び 心理的要因これらの対処方法		1/4	○
2 月	健康管理の重要性	2/2	○	
3 月	作業中での注意実行	非常停止スイッチの動 作確認及び使用方法	3/1	○

※全員出席することとします。

管理者 對崎 輝夫

3. 環境活動計画表

作成日 2023.05.01

評価基準 ○:計画以上又は同等の取組が行われている △:計画の取組みは行われているが改善の余地がある: ×:計画が全く取り組まれていない

項目	具体的取組項目	2023 実績評価 (3か月ごと)	次年度の取組
電力使用量の削減 (二酸化炭素の削減)	1. 冷暖房温度を適正に保つ 2. 省エネ商品に買い替える(グリーン購入を含む) 3. 不要の照明の消灯を行う 4. クールビズ、ウォームビズをする 5. LED化を推進する	○	3か月ごとの記録と見直し
軽油使用量の削減 (二酸化炭素の削減)	1. エコドライブの徹底 2. 低公害車の導入を推進する 3. 車両の点検及び整備を強化 4. 各、車両ごとの燃費の向上	○	3か月ごとの記録と見直し
水使用量の削減	1. 現状を維持【日常的節水活動の実施】	○	
廃棄物の削減	1. 現状を維持【分別の徹底】	○	
ボランティアの促進	1. 毎月1回、つくば市の職員と合同で主要幹線のごみ拾いを推進することで住民の皆様へ啓蒙活動を引き続き続けます	○	環境への配慮
教育の促進(重要項目)	1. 指導実践マニュアルをもとに充実を図る 2. 安全講習会を開催します	○	公的機関の利用を増やす

※エコドライブ

荷物の積み下ろしの際にはエンジンを切る	ゆっくり発進、急加速、急ブレーキをしない
グリーンゾーンで運転	発進したらアクセルを緩める
早めのシフトアップ	経済速度で走行
走行ルートは事前に確認し無駄な走行はしない	タイヤの空気圧を適正に保つ
空ぶかしをしない	エアコン使用、設定温度を控えめに
車間距離を十分にとって余裕のある運転を	エンジンブレーキを有効に使う
駐停車の無駄なアイドリングをやめる	排気ブレーキをいれっぱなしにしない
予知運転による停止、発進回数の抑制	

4. 代表者による全体の評価と見直し

「マネジメントレビュー記録」

作成日 2024.05.01

環境管理責任者 對崎 輝夫

1. 環境目標、環境活動計画及び遵守評価の状況(インプット)

「代表者の評価」

① 総評及び環境目標

地元への社会貢献活動が、私たちの目標であり、目的です。環境負荷を低減し、持続可能な社会を目指し、志を持って、活動をして行きましょう。今年度の目標に対する実績の数字だけを捨ってしまうと、前回と比べて、良くなっていますが、引き続き、エコドライブを積極的に実行していきましょう。弊社は人に、やさしくをモットーに業務に専念し、自らが地元への社会貢献を行って行きましょう。

② 環境関連法規の遵守状況

守っている

③ 是正処置、予防処置の状況

なし

④ 実施体制

近年における体制、役割の変化は無く、今後もつくば市の一般廃棄物収集運搬委託を主な業とし、体制及び役割の大きな変更の予定は無い。

2. 見直しからの指示(アウトプット)

「指示事項」

① 教育の必要性

公的機関をもっと利用しましょう。

② 環境方針の変更と必要性

必要なし

③ 指示事項

安全運転の環境に関わる調査

④ 車両購入の計画

低燃費車への切替の推進

3. 環境関連法規リスト及び遵守状況の確認と評価の結果

適用法令確認日・遵守評価日：2024年4月1日

区分	環境関連法規名称	法令条項	該当事項	遵守事項	評価結果
一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法6の2	一般廃棄物の処理委託	<ul style="list-style-type: none"> 適正に分別して保管 一般廃棄物収集運搬業の許可を持っている業者に委託 	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法7	一般廃棄物収集運搬業	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の許可を取得する 処理基準に従い収集・運搬を行う 環境奨励で定める事項を帳簿に記載する 	○
	つくば市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	第8条 7条の2 9条 報告書	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集・運搬しなければならない 事業系一般廃棄物自ら適正に処理しなければならない 事業者は事業活動に際して再生資源の利用及び再生品の使用に努めるとともに排出する廃棄物の再利用することにより廃棄物の減量に努める 毎月つくば市へごみ委託業務報告書を作成し提出及び管理 	○
産業廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	法12.2 法14	産業廃棄物の処理委託 産業廃棄物の収集運搬	<ul style="list-style-type: none"> マニフェストの交付、返送日の確認、帳簿の記録、及び5年間の保管 報告書の作成、写しの保管 回付伝票を戻す 契約書（収集運搬、中間処理事業者）との委託契約の締結、契約終了後の5年間の保管 	○
家電リサイクル品	特定家庭用機器再商品化法	法6	エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機	<ul style="list-style-type: none"> 料金を支払い適切に引き取り所まで収集運搬をし、回付伝票を排出元へ。 産業廃棄物収集運搬業の許可を得て業務にあたります 	○
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	全項目	貨物自動車運送事業法 道路運送車両の保安基準 自動車点検基準	<ul style="list-style-type: none"> 車両の定期点検、整備及び車検を実施し、記録及び管理。運転日報の遂行、点呼記録簿の管理、保管。アルコールチェックを点呼前、点呼後に行う。運行・整備管理者を置く。 	○

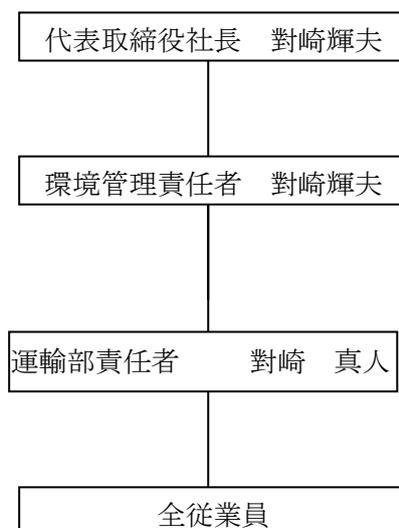
当社の適用となる環境関連法規への違反訴訟ありません

確認日 2024.05.10

6. 実施体制の構築

作成日 2023.04.01

●環境管理体制図●



7. 事業概要

事業所名	: 株式会社ツイザキ
代表取締役	: 對崎 輝夫
所在地	: 茨城県つくば市今鹿島 3779
電話	: 029-847-4489 Fax 029-847-9051
	Email: eco.tsuizaki@gmail.com
	URL: http://tsuizaki.com/
環境管理責任者	: 對崎 輝夫
事業活動内容	: 一般廃棄物収集運搬業務 産業廃棄物収集運搬業務 一般貨物自動車運送事業 上記に付帯する業務
設立日	: 昭和 57 年 4 月 1 日 資本金 5000 千円 売上高約 60500 千円
許可の内容	: つくば市一般廃棄物収集運搬業・許可番号 01053 許可日 令和 6 年 4 月 01 日(有効期限 令和 8 年 03 月 31 日まで) : 茨城県産業廃棄物収集運搬業・許可番号 00801068842 許可日 令和 2 年 7 月 8 日(有効期限 令和 7 年 05 月 1 日まで)

事業計画の概要

廃棄物の増大を放置しておくことは、私たちの生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあるばかりでなく、健全な産業の発展の妨げにもなります。当社は一般廃棄物と産業廃棄物の収集運搬を通じ、適正な処理を確保し、地域の皆様の保全と公衆衛生の向上、資源の有効活用を図り福祉の向上に寄与することを目指します。

一般廃棄物の収集運搬はつくば市内、産業廃棄物の収集運搬は茨城県の範囲とし、パッカー車 5 台と、平ボディー車 3 台、従業員 6 人でこれにあたります。

EA21 の対象範囲 本社（全組織）

事業の範囲

一般廃棄物(可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ)

産業廃棄物(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき等、ガラス陶磁器くず、繊維くず、紙屑)

収集運搬車両 パッカー車 5 台、平ボディー車 3 台

保管施設 なし

昨年度収集量実績 一般廃棄物：2023 年度収集運搬量 4,285t

産業廃棄物： // 3.1t

廃棄物処理料金 別途、お見積り致します